

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用，10人用），オートキャンプ場，多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	4期	R2	23,000人	15,096人	△11,768人
R1			24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
3期平均 H26～H30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)	
2期平均 H21～H25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)	
1期平均 H18～H20		—	21,297人	2,341人	—	
H17（導入前）		—	18,956人	—	—	
増減理由	キャンプブームの高まりもあり，オートキャンプ場の利用が増加したものの，新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月，5月を休業したことにより，学校の合宿など，例年ケビンや多目的ホールを利用している団体の大半がキャンセルとなり，目標を達成できなかった。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 計 210 組
	【主な意見】	【その対応状況】
	ケビンにドライヤーが欲しい	令和2年度実施予定であったが，未執行とした。実施時期については引き続き検討する。
	浴場・トイレの老朽化	利用者の利便性向上のために対応を検討する。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議 （2月・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた，施設の不具合などの現状把握と適切な対応 【指定管理者の意見】 利用者のリクエスト（ドライヤーやティッシュペーパーなど）や老朽化（ケビンの浴室など）に対し，必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。		
現地調査（10月）	【県の対応】 指定管理者の意見（利用者のニーズ）や施設の重要度などを踏まえ，施設の改修・修繕を進める。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R2	3,834	1,693		4期	R2	46,548	△17,091
		R1	2,141	289			R1	63,639	10,183
	3期平均 H26～H30		1,852	52		3期平均 H26～H30		53,456	11,607
	2期平均 H21～H25		1,800	△531		2期平均 H21～H25		41,849	2,087
	1期平均 H18～H20		2,331	△660		1期平均 H18～H20		39,762	2,128
	H17 (導入前)		2,991	—		H17 (導入前)		37,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	3,834	2,141	1,693	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増
		料金収入(※1)	46,548	63,639	△17,091	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減
		その他収入	2,864	3,269	△405	物品貸出の減に伴う減
		計(A)	53,246	69,049	△15,803	
	支出	人件費	31,337	39,282	△7,945	休業に伴う人員配置の見直し
		光熱水費	6,424	7,923	△1,499	休業による減
		設備等保守点検費	1,677	1,247	430	保守点検料の増
		清掃・警備費等	3,582	5,837	△2,255	休業による減
		施設維持修繕費	741	1,343	△602	修繕箇所の減
		事務局費	5,163	6,607	△1,444	利用者の減に伴うネット予約手数料の減
その他		6,979	6,693	286		
計(B)	55,903	68,932	△13,029			
収支①(A-B)		△2,657	117	△2,774		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		△2,657	117	△2,774		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	キャンプ需要の高まりもあり, キャンプ場の3月末までの冬期休業期間を12日間短縮し, 利用機会の拡充に努めた。	社会のニーズ変化に対応し, 施設の利用が促進されるよう取り組んでいる。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策として職員のマスク着用を徹底し, 施設入口に手指消毒液を設置する等の取り組みを行った。 高齢者や障害のある人が安心して利用できるようサービス介助士の資格を有する者を継続して配置した。	利用者に対するきめ細やかな配慮がなされている。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	コロナ禍によりセールスが困難であったため, 休暇村協会を通じた営業, ホームページの更新やメールマガジンの発行など利用促進に継続して取り組んだ。	コロナ禍により活動が制限される中で, 時期を絞った営業やオンラインでの広報など, 継続して営業活動に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	費用縮減のため, 簡易な修繕は可能な限りスタッフで行った。また, キャンプ場の漏水など緊急対応を要する修繕については県と連携して対応した。	水道管の水漏れの修繕など, 安全面や施設利用に直結するものについては県と連携して速やかに対応しており, 適正な管理を行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた人員配置を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減っており, 業務の効率化を行い, 経費縮減に努める必要がある。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	利用者減に基づいた人員配置を行うなど, 経費の縮減に努めた。	施設収支が昨年度は黒字だったが, 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって赤字に転換した。業務の効率化を図るなど更なる収支の適正化を図る必要がある。
総括		コロナ禍によりケビンは団体利用がほぼキャンセルとなり, 週末の家族連れのみ利用となったこともあり, 利用者数が減少するとともに, 収入も大幅に減少した。	新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンプ需要の高まりを受けて, オートキャンプ場の休業期間を短縮するなど, 収益の改善に努めたが, 減収により赤字となった。今後, 経費の縮減と更なる利用増に努める必要がある。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに, 施設の不具合などの現状を把握し, 必要に応じて施設の改修などを行い, 緊急対応などが必要なものについては, 速やかに県と協議を行う。	指定管理者と連携し, 施設の改修を進めることで, 施設運営を支援する。
中期的な対応	キャンプ場など一部老朽化が進んでいるため, 点検など安全確保に努めるとともに, 県と協議して計画的な修繕を行っていく。	指定管理者と協議を行いながら, 優先度の高い施設から計画的に対応を行う。